

川島町公共施設等総合管理計画

平成28年8月

川 島 町

目 次

第1章	概要	
1	はじめに	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	対象とする施設	3
第2章	公共施設等を取り巻く現状と課題	
1	人口の推移及び見通し	4
2	財政状況	
(1)	歳入	6
(2)	歳出と投資的経費	7
3	公共施設等の現状と課題	
(1)	公共施設の状況	8
(2)	インフラ資産の状況	11
(3)	公共施設等に関する課題	12
4	公共施設等の将来負担費用の課題	
(1)	将来負担費用の推計の方法	13
(2)	公共施設の将来負担費用	15
(3)	インフラ資産の将来負担費用	16
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	
1	基本方針	18
2	公共施設等の管理に関する考え方	
(1)	点検・診断の実施方針	18
(2)	維持管理・修繕・更新等の実施方針	18
(3)	安全確保の実施方針	18
(4)	耐震化の実施方針	18
(5)	長寿命化の実施方針	18
(6)	施設の複合化や統廃合の推進方針	19
(7)	民間活力の活用方針	19
(8)	施設情報の統一化	19
3	施設類型別の方向性	
(1)	公共施設	20
(2)	インフラ資産	25
4	数値目標	26
第4章	実行体制の整備	
1	推進体制	27
2	個別施設計画の策定	27
3	財政との連携	27
4	町民との協働	27
5	職員の意識改革	27

第1章 概要

1 はじめに

本町においては、昭和40年代から人口増加や行政需要の拡大などを背景に多くの公共施設を建設してきました。しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、公共施設等の老朽化対策が課題となっており、多額の修繕や建て替え費用が必要となります。また、人口減少による税収減や少子高齢化に伴う義務的経費の増大などにより、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、現在の施設を維持していくことは困難であり、抜本的な見直しが必要となります。

このことから、厳しい財政状況の中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠です。

また、インフラ資産については、町民に安全で安心な社会資本を提供するため、施設の計画的かつ効率的な維持管理・補修を継続的に実施していく必要があります。

以上のことから、健全で持続可能な自治体経営の実現を図るため、公共施設等の管理の基本方針として「川島町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

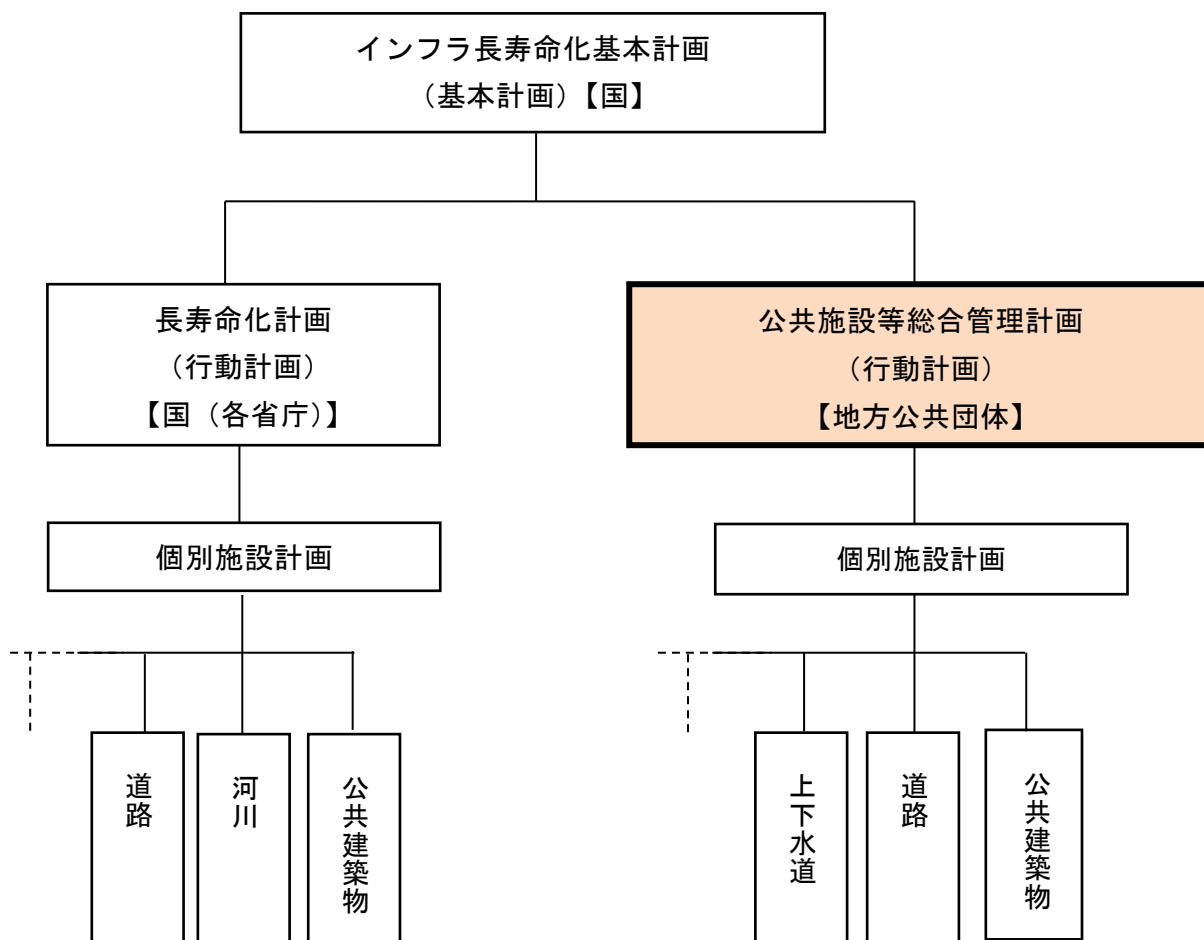
2 計画の位置付け

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成 25 年 11 月に、インフラ長寿命化基本計画が決定されました。この計画では、地方公共団体は、インフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取組の方向性を明らかにする行動計画を策定することとされています。また、当該行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定することとされています。

これを受けて、上記の行動計画に該当するものとして、総務省からは、平成 26 年 4 月、地方公共団体に対し、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請されています。

以上のことから、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置付けます。

【計画の位置づけ】



3 計画期間

計画期間は、公共施設等の町有資産の維持管理・更新費用を長期的な視点で見据えるため、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直すものとします。

4 対象とする施設

対象とする施設は、庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋梁等のインフラ資産として、次の分類により町が保有する全ての資産を対象とします。

施設区分	施設類型	
	大分類	中分類
公共施設 (建築物)	保健・福祉施設	高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設
	子育て支援施設	保育園、学童保育室、その他施設
	学校教育系施設	小学校、中学校、その他施設
	文化・社会教育系施設	集会施設・文化施設・図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
	産業系施設	産業系施設
	行政系施設	庁舎等、その他行政系施設
	公園	公園
	供給処理施設	供給処理施設
	その他	その他
インフラ資産	道路	
	橋梁	
	上水道	
	下水道	

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

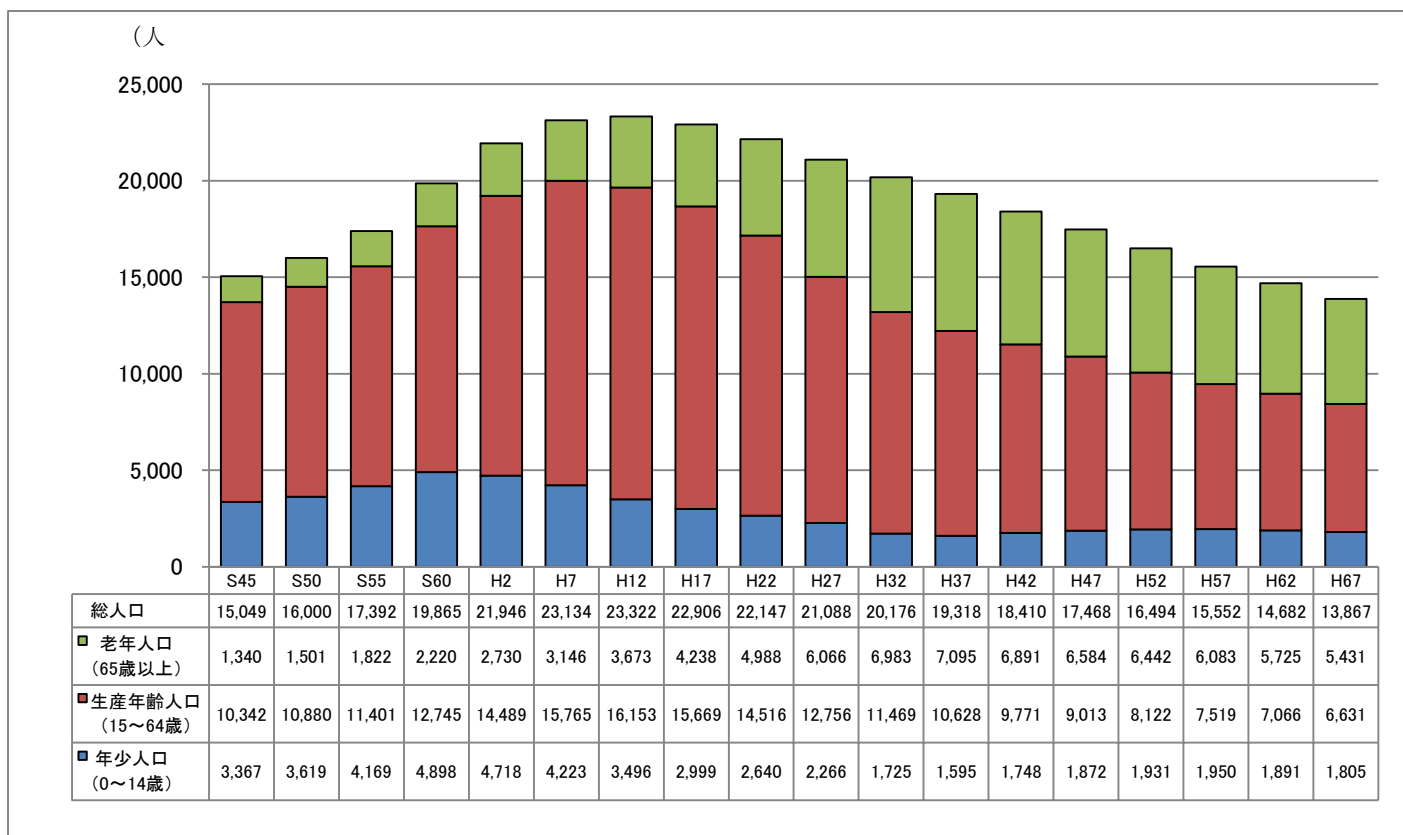
1 人口の推移及び見通し

本町の総人口は、平成12年の23,322人をピークに減少に転じており、今後も減少が続いていくことが予想されています。

川島町人口ビジョンによる推計では、出生率の増、転入増加、転出減少といった条件の改善を見込んだ上で、平成67年における本町の人口は、13,867人になるとされています。

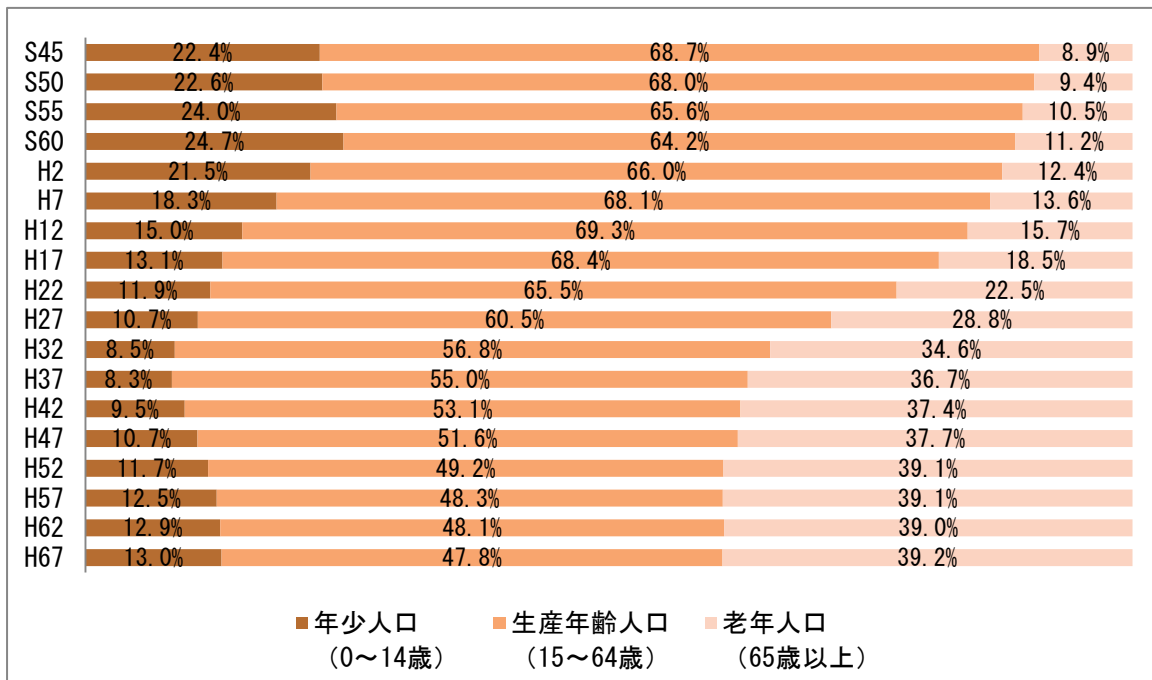
また、年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は、少子高齢化の進展に伴い、平成27年の12,756人から平成67年には6,631人と大きく落ち込む見通しとなっています。

人口の推移及び見通し



資料：川島町人口ビジョン

年齢別人口推移及び見通し



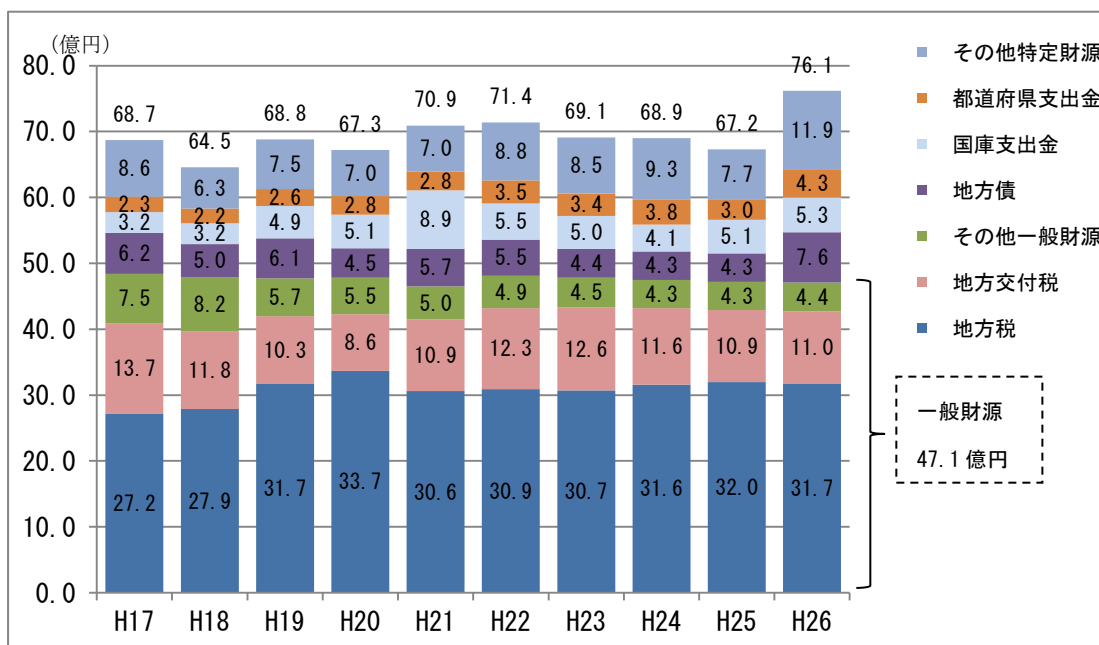
2 財政状況

(1) 歳入

平成 17 年度から平成 26 年度までの普通会計決算における歳入の状況は、おおむね 64～70 億円で推移しています。なお、平成 26 年度は、庁舎建設事業に伴う地方債の借り入れ及び基金の繰り入れがあり約 76.1 億円となっています。

自主財源である地方税については平成 26 年度約 31.7 億円で、ここ数年は概ね 31.0 億円前後で推移しています。また、地方交付税やその他の一般財源を含めた一般財源総額は平成 26 年度約 47.1 億円で歳入全体の約 6 割を占めています。

歳入の推移（普通会計決算）



資料：地方財政状況調査

※内訳数値を四捨五入しているため、積上げ値が合計値と一致しない場合があります。

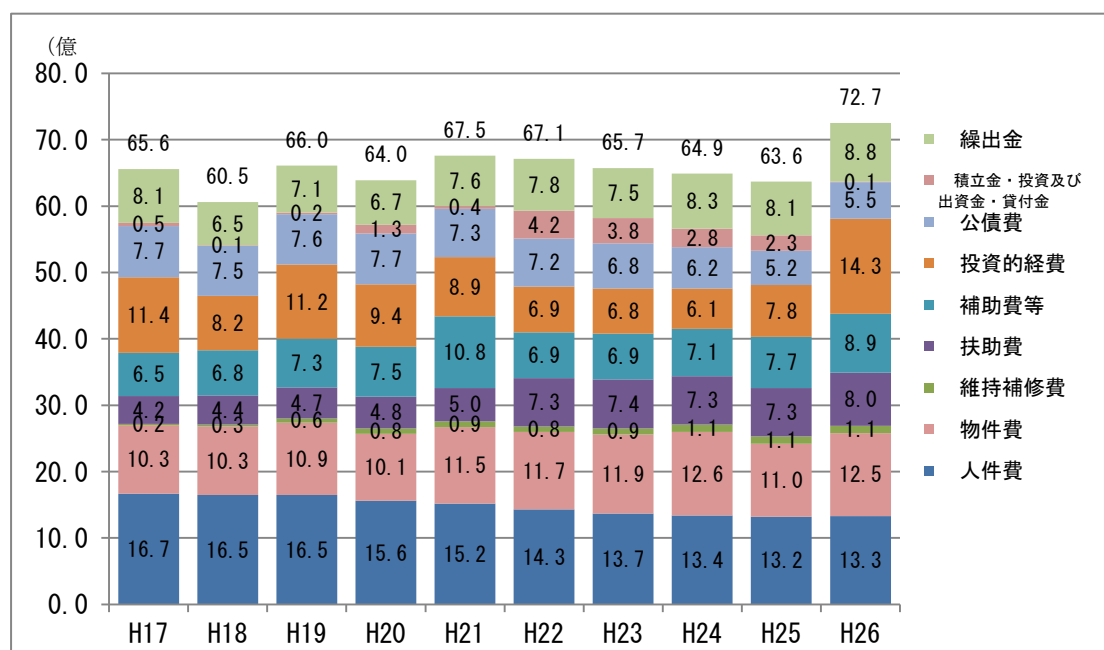
(2) 歳出と投資的経費

平成 17 年度から平成 26 年度までの普通会計決算における歳出の状況は、おおむね 60～67 億円で推移しています。なお、平成 26 年度は、庁舎建設事業に伴い約 72.7 億円と増加しています。

義務的経費である人件費、公債費が減少傾向にある一方で、扶助費は増加傾向にあります。特に扶助費は、平成 17 年度約 4.2 億円であったものが、平成 26 年度には約 8.0 億円となっています。

投資的経費は年度により前後しますが、約 6.1～14.3 億円で推移しています。

歳出の推移（普通会計決算）



資料：地方財政状況調査

※内訳数値を四捨五入しているため、積上げ値が合計値と一致しない場合があります。

3 公共施設等の現状と課題

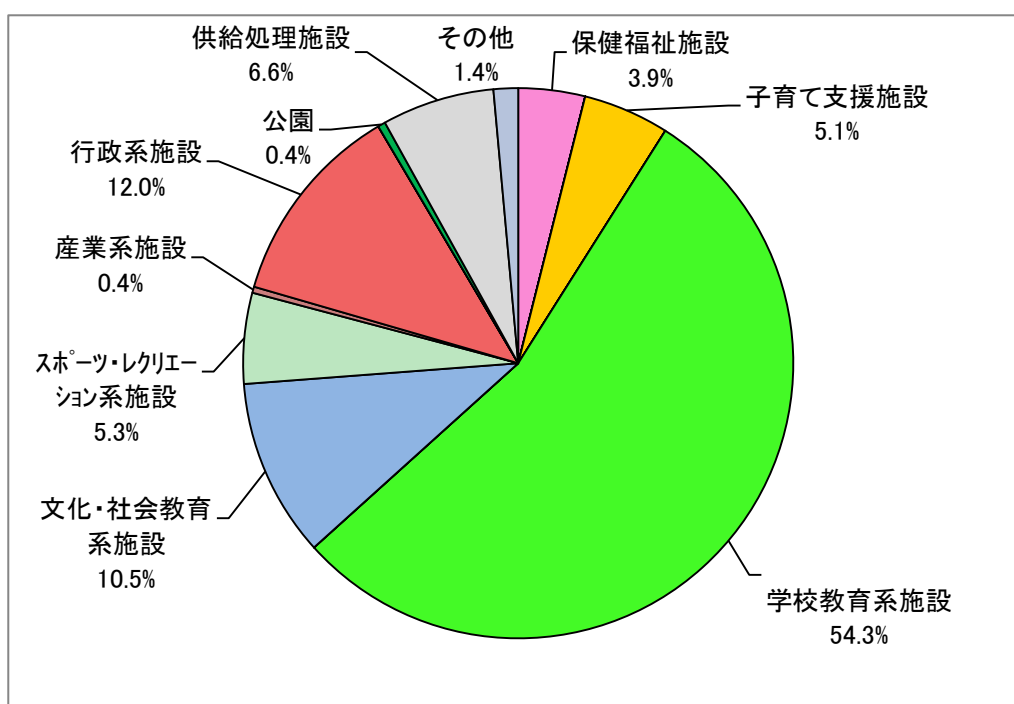
(1) 公共施設の状況

① 施設保有状況

公共施設数は、平成 28 年 3 月末時点で 59 施設、総延床面積は 73,116.98 m² であり、平成 27 年 10 月 1 日現在の人口 21,088 人に対して、町民一人当たり延床面積は 3.47 m² となっています。

施設別としては、学校施設が 39,730.85 m² (54.3%) と最も多く、全体の 5 割以上を占めています。

施設別延床面積割合



施設分類	延床面積 (m ²)	施設分類	延床面積 (m ²)
保健・福祉施設	2,865.27	産業系施設	262.83
子育て支援施設	3,700.66	行政系施設	8,786.45
学校教育系施設	39,730.85	公園	323.57
文化・社会教育系施設	7,658.96	供給処理施設	4,834.96
スポーツ・レクリエーション系施設	3,900.02	その他	1,053.41
		合計	73,116.98

平成 28 年 3 月 31 日現在

※上下水道施設除く。

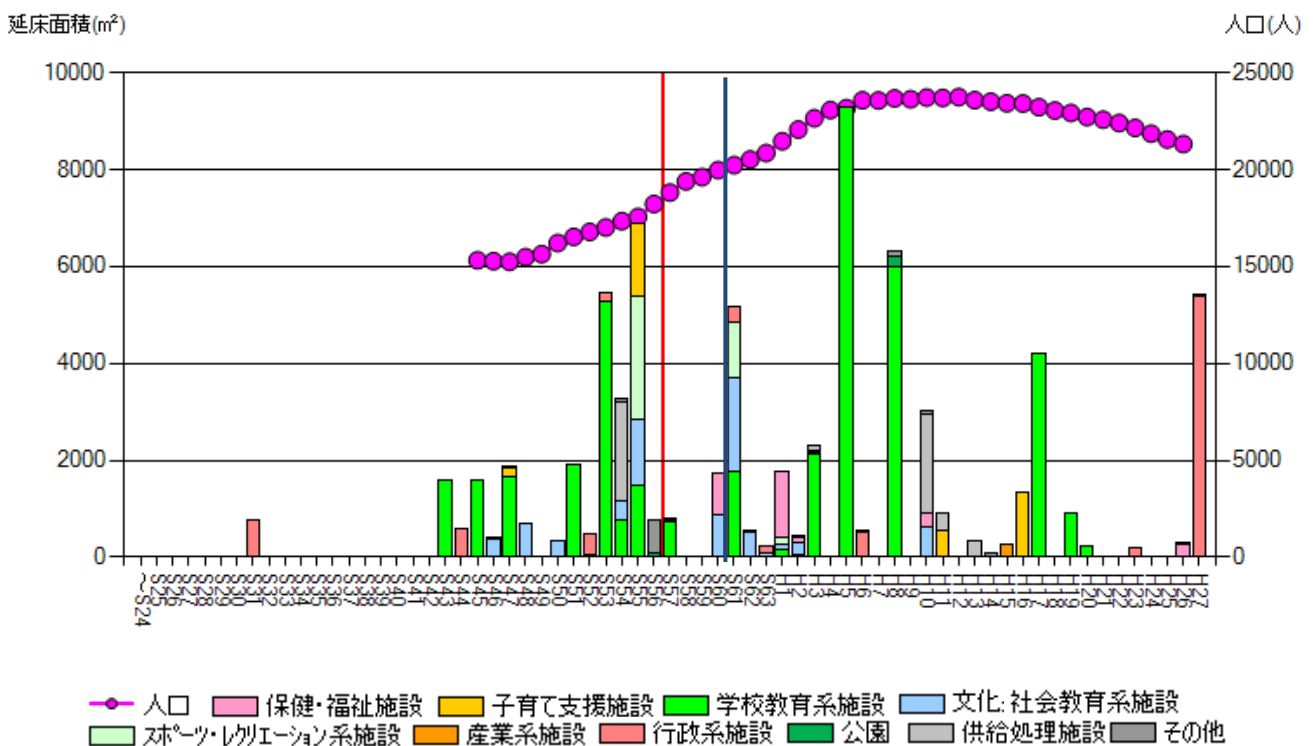
② 建築年別整備状況

人口の増加に伴い、昭和40年代から平成初期にかけて、主に学校教育施設を整備してきました。

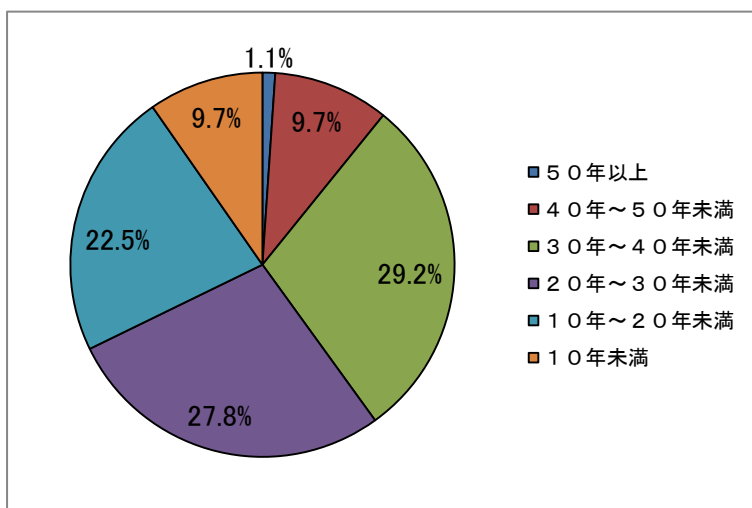
すでに建築後30年を経過している施設（昭和60年（1985年）以前に建築した施設）の延床面積は、29,265.33㎡となり全体の40.0%を占めています。

また、旧耐震基準（昭和56年（1981年）以前に設計された施設）の延床面積は、26,665.62㎡となり全体の36.5%を占めています。学校を中心に耐震補強工事を進め、平成27年度時点で耐震化率は、94.1%となっています。

建築年別延床面積

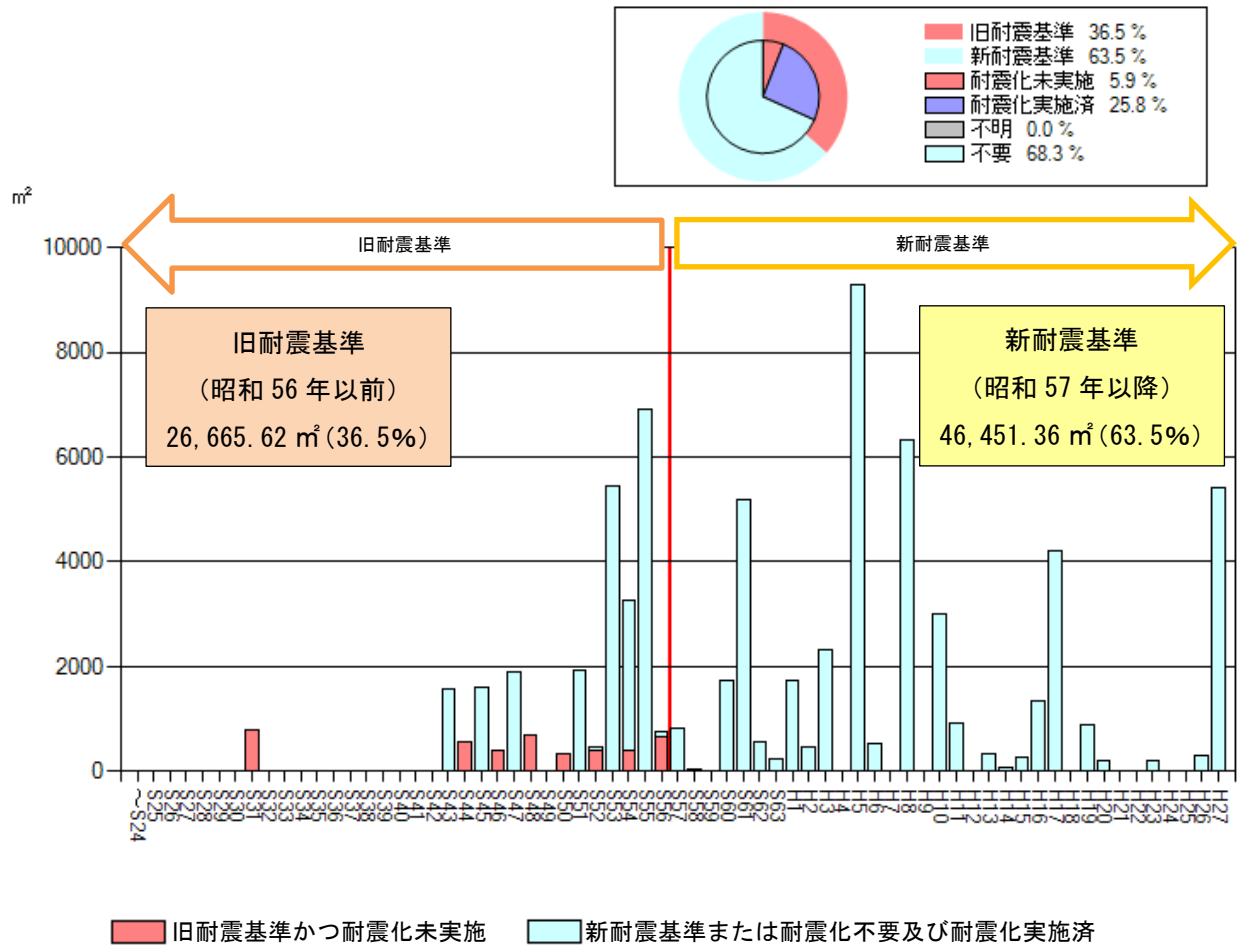


経過年数別床面積割合



経過年数	面積 (㎡)
50年以上	782.00
40年～50年未満	7,130.93
30年～40年未満	21,352.40
20年～30年未満	20,298.58
10年～20年未満	16,469.51
10年未満	7,083.56
合計	73,116.98

耐震化の状況



(2) インフラ資産の状況

① 道路

種別	延長 (m)	面積 (㎡)	改良率 (%)
一級町道	45,247	346,142	47.8
二級町道	36,470	237,362	
その他	506,468	1,952,791	
合計	588,185	2,536,295	

資料：道路施設現況調査（平成 27 年 4 月 1 日現在）

※一級町道…道路網の幹線となるもので、地方生活圏および大都市圏域の基幹的道路網の形成に必要な道路

※二級町道…幹線道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路

※改良率…車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)の延長の道路全延長に対する比率

② 橋梁

橋長	橋梁数 (橋)	延長 (m)	面積 (㎡)
15m以上	19	685	4,054
15m未満	559	1,667	9,154
合計	578	2,352	13,208

資料：橋梁台帳（平成 27 年 3 月 31 日現在）

③ 上水道

管種	延長 (m)	普及率 (%)
導水管	1,872	99.93
送水管	0	
配水管	156,578	
合計	157,354	

資料：平成 26 年度川島町水道事業決算書（平成 27 年 3 月 31 日現在）

※普及率…総給水人口／総人口

④ 下水道

管種	延長 (m)	普及率 (%)
コンクリート管	23,707	49.9
陶管	0	
塩ビ管	36,107	
更生管	0	
雨水開きよ	13,362	
合計	73,176	

資料：下水道に関する調書（平成 27 年 3 月 31 日現在）

※普及率…下水道利用人口／総人口

(3) 公共施設等に関する課題

① 人口構造の変化への対応

全国的に少子高齢化が進む中、本町でもその傾向が鮮明であり、将来さらに進行していくことが見込まれています。また、町全体の人口も減少しており、長期にわたって継続していくことが見込まれています。

こうした人口構造の長期的な変化に対応しつつ、的確に公共施設等の維持管理や更新などを進めていく必要があります。

② 投資的経費増大への対応

人口減少による町民税の減少、高齢化等による歳出の拡大の両面から、本町の財政状況は今後厳しさを増していくことが予想されます。

公共施設等の維持管理や更新のための費用については、限られた財源の中で長期的な財政的見通しをもって、公共施設等の管理に取り組んでいくことが極めて重要です。

③ 施設の老朽化と更新への対応

本町が所有している施設で建築後 30 年経過している施設割合は 40.0%に達しており、今後、さらに多くの施設の老朽化が進んでいくこととなります。

こうした現状と将来動向を踏まえて、施設の更新などに適切に対応していく必要があります。

④ 耐震性等の向上への対応

首都直下地震や東海地震をはじめ、大規模な地震の発生が危惧される中、施設の耐震性を向上させることも重要な課題となっています。

本町の公共施設等の多くは耐震化されていますが、一部に耐震化が未実施の施設もあるため、利用状況を踏まえ、除却も視野に検討することが必要です。

また、四方を河川に囲まれた本町は、水害への備えもきわめて重要です。

⑤ 効率的な利用推進への対応

公共施設のあり方は、その種別などによって単純に利用人数だけによって判断されるべきものではありませんが、有効に利用される必要があります。

人口構造、町民ニーズ、設備や運営方法のあり方、立地する公共施設の配置など、総合的な観点から検証し、除却も視野に入れ、施設運営の効率化と行政サービスの維持・向上への取り組みが必要です。

4 公共施設等の将来負担費用の課題

(1) 将来負担費用の推計方法

将来負担費用の推計は、一般財団法人地域総合整備財団による公共施設等更新用試算ソフトを活用し、町が現在保有する公共施設や上下水道管等を、それぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新すると仮定して算定します。

<耐用年数>

	耐用年数
公共施設	60年で建替え（30年で大規模改修）
道路	15年で舗装部分の更新（打換え）
橋梁	60年で架替え
上水道管	40年で更新
下水道管	50年で更新

<更新単価>

○ 公共施設

	更新（建替え）	大規模改修
文化・社会教育系、行政系、産業系等施設	40万円/m ²	25万円/m ²
スポーツ、レクリエーション系等施設	36万円/m ²	20万円/m ²
学校教育系、子育て支援系施設	33万円/m ²	17万円/m ²
保健・福祉施設	36万円/m ²	20万円/m ²
供給処理施設	36万円/m ²	20万円/m ²
その他	36万円/m ²	20万円/m ²

○ 道路

種別	更新単価	備考
一般道路	4,700円/m ²	（現在道路総面積×現在舗装率）÷15年で算出

○ 橋梁

種別	更新単価	備考
PC橋、RC橋、石橋、木橋	425千円/m ²	PC橋に更新
鋼橋	500千円/m ²	鋼橋に更新

○ 上水道（管路のみ）

種別	管径	更新単価
導水管／送水管	300mm 未満	100 千円/m
	300～500mm	114 千円/m
	500～1000mm 未満	161 千円/m
	1000～1500mm 未満	345 千円/m
	1500～2000mm 未満	742 千円/m
	2000mm 以上	923 千円/m
配水管	150mm 以下	97 千円/m
	200mm 以下	100 千円/m
	250mm 以下	103 千円/m
	300mm 以下	106 千円/m
	350mm 以下	111 千円/m
	400mm 以下	116 千円/m
	450mm 以下	121 千円/m
	500mm 以下	128 千円/m

○ 下水道（污水管のみ）

【管種別】

管種	更新単価	備考
コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管	124 千円/m	更生工法を前提

【管径別】

管径	更新単価	備考
250mm 以下	61 千円/m	更生工法を前提
251～500mm	116 千円/m	
501～1000mm	295 千円/m	
1001～2000mm	749 千円/m	
2001～3000mm	1,690 千円/m	

※将来負担費用の推計方法は、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設更新費用試算ソフト仕様書から抜粋

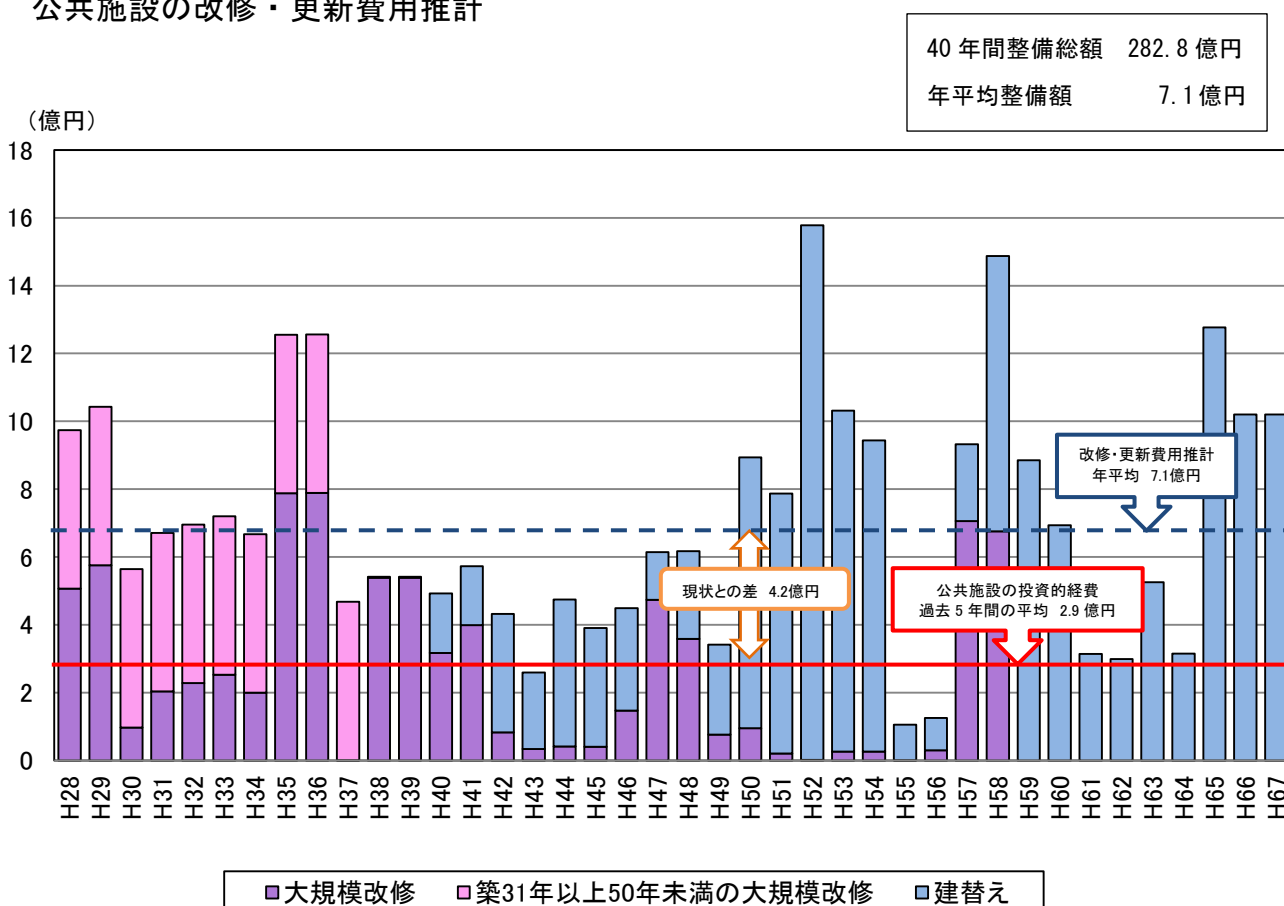
(2) 公共施設の将来負担費用

公共施設の建築物の耐用年数を60年として建設後30年で大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定(※)し、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ282.8億円と推計され、これを平均すると単年度当たり7.1億円となります。

一方、公共施設の過去5年間の投資的経費は、年平均2.9億円であり約2.4倍に増えることとなります。

このことから、現状では全ての施設の改修や建替えが困難な状況であることから、更新費用をいかに縮減・平準化していくかが課題となります。

公共施設の改修・更新費用推計



※建築後31年以上50年未満のものについては、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定して試算

(3) インフラ資産の将来負担費用

公共施設等の問題を考える上で、公共施設（建築物）のみならず、インフラ資産（道路・橋梁・上下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。

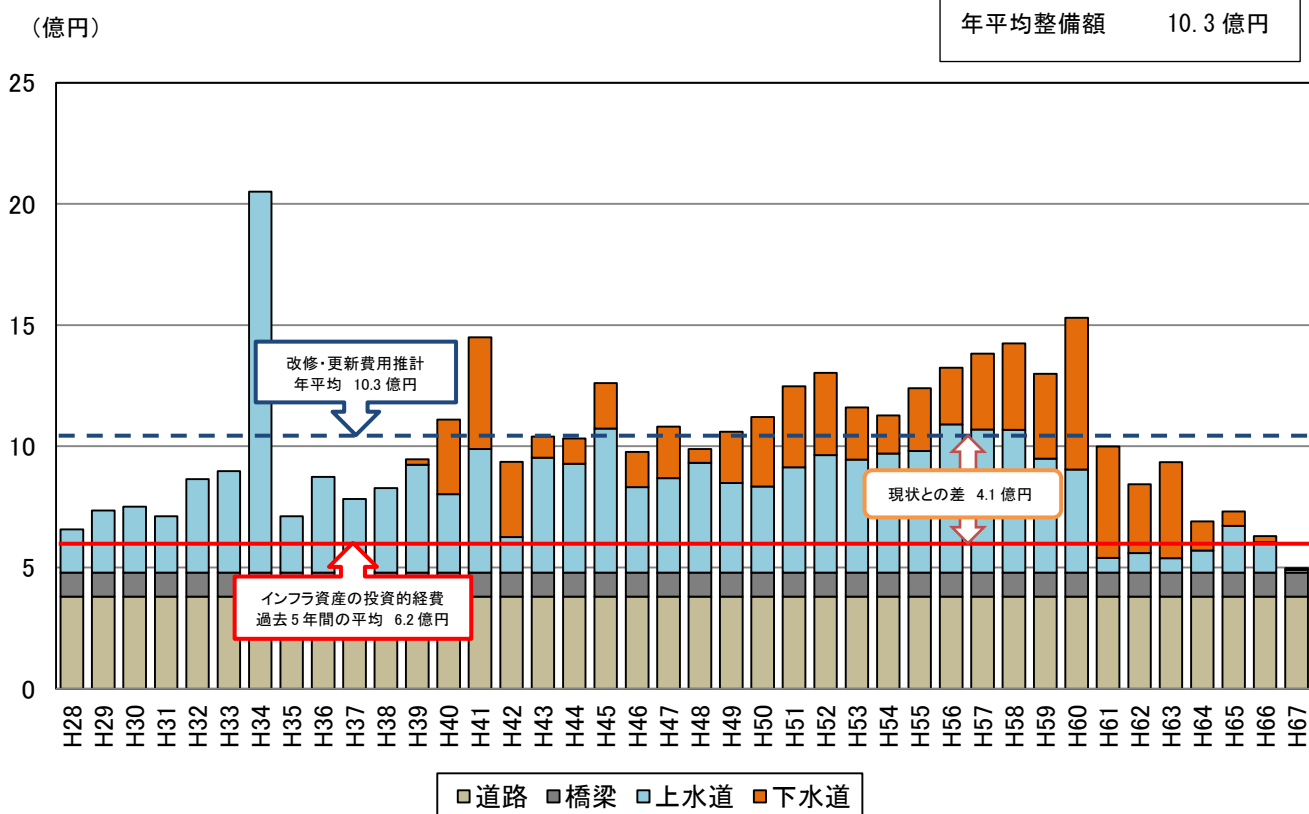
インフラ資産の将来負担費用を合計すると、今後 40 年間で必要となる費用が 412.3 億円と推計され、これを平均すると単年度当たり 10.3 億円となります。

一方、インフラ資産の過去 5 年間の投資的経費は、年平均 6.2 億円であり約 1.7 倍に増えることとなります。

このことから、生活基盤として重要なインフラ資産をいかにして計画的に維持管理していくかが課題となります。

インフラ資産の改修・更新費用推計

40年間整備総額	412.3億円
年平均整備額	10.3億円



① 道路

道路は、40年間の更新費用総額が152.0億円となり、これを平均すると単年度当たり3.8億円の費用が必要になります。直近5年間の道路整備に係る投資的経費(既存更新+新規整備)の年間平均が3.6億円であり、約1.1倍の更新費用が必要になると推計されますが、新規整備の直近5年間の投資的経費を除くと、年間平均が1.4億円であり、約2.8倍の更新費用が必要になると推計されます。

② 橋梁

橋梁は、40年間の更新費用総額が39.4億円となり、これを平均すると単年度当たり1.0億円の費用が必要になります。

橋梁に関しては、平成26年度から橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕を行っており、直近5年間との比較はできないため、新たな投資が必要な施設となります。

③ 上水道

上水道(管路のみ)は、40年間の更新費用総額が151.6億円となり、これを平均すると単年度当たり3.8億円の費用が必要になります。直近5年間の建設改良費の年間平均が0.9億円であり、約4.2倍の更新費用が必要になると推計されます。

また、管路の更新の他に浄水場施設等などの更新費用も別途必要となります。

④ 下水道

下水道(污水管のみ)は、40年間の更新費用総額が69.3億円となり、これを平均すると単年度当たり1.7億円の費用が必要になります。直近5年間の建設改良費の年間平均が1.7億円であり、同程度の更新費用が必要になると推計されますが、雨水排水に係る排水機場や雨水開きよなどの更新費用も別途必要となります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1 基本方針

本町が保有又は管理する財産を経営資源と捉え、全庁的かつ長期的な視点に基づき、計画的な予防保全による長寿命化、公共施設の効率的な利用による管理経費等の縮減、公共施設総量の抑制（原則新規施設整備の抑制、更新時の減築など）、未利用財産の売却処分等による歳入確保など、町有財産の総合的な利活用を推進することにより、財政負担の軽減や平準化を図りながら、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

2 公共施設等の管理に関する考え方

（1）点検・診断の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要となります。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

多額の費用がかかる大規模な修繕・更新をできる限り回避するため、定期的な点検・診断から早期段階における修繕に努め、施設の維持管理・修繕・更新等トータルコストの縮減や平準化を図ります。

また、更新については対象施設の状態、利用状況及び社会情勢に応じて検討を進めます。

（3）安全確保の実施方針

行政サービスを提供する拠点である公共施設の劣化や故障等は早急に対策を行い、安全性・機能性の確保とサービス提供を安定的にできるように環境を整えます。

また、点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設や老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みが低い施設については、特例地方債などを活用した解体撤去を基本とします。

（4）耐震化の実施方針

公共施設等の多くは、災害時における指定避難所や物資集積場所として位置づけられています。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能を確保するためにも耐震化は重要であることから、今後も引き続き計画的な耐震対策に取り組みます。

（5）長寿命化の実施方針

定期的な点検・診断を実施し、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながら、施設のライフサイクルコストの低減や平準化を図り

ます。

(6) 施設の複合化や統廃合の推進方針

利用頻度の低い施設、社会情勢や行政サービス需要の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転等で発生した空き施設は、他用途への転用、地域や民間事業者等への貸与、貸付、売却も含め、機能やあり方の検討を行います。

また、複合化・多機能化を図ることができる施設、設備等の共有が可能な施設などについては、機能統合を推進します。

(7) 民間活力の活用方針

施設の設置、管理運営にあたっては、指定管理者制度（民間事業者への委託による管理）など、民間企業等の持つ様々な資金やノウハウの活用を検討します。

(8) 施設情報の一元化

公共施設を一層効率的・計画的に管理していく必要があることから、共通のフォーマットにより、個別施設ごとに利用度、維持管理費用、老朽化などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、情報の一元化、見える化を図り施設の管理を行います。

3 施設類型別の方向性

(1) 公共施設

持続可能な行政サービスを維持・向上させていくため、本章の基本方針等を踏まえ、施設類型ごとに方向性を示し、検討を進めます。

① 保健・福祉施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
高齢福祉施設	老人福祉センター「やすらぎの郷」	1,711.64 m ²	H1～26	不要	不要
障害福祉施設	福祉作業所	274.69 m ²	H10	不要	不要
保健施設	保健センター	878.94 m ²	S60	不要	不要

【方向性】

各々の利用用途に対応した適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

② 子育て支援施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
保育園	けやき保育園	850.64 m ²	S55. H24	実施済	実施済
	さくら保育園	1,349.82 m ²	H16	不要	不要
学童保育室	かっぱくらぶ（貸付施設）	中山小学校に含めています。			
	どりいむくらぶ（貸付施設）	190.20 m ²	S47	実施済	実施済
	かわじま学童クラブ（貸付施設）	旧川島幼稚園に含めています。			
その他施設	旧川島幼稚園	1,310.00 m ²	S52～H11	実施済	実施済

【方向性】

保育園は、園児の安全性を確保するため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

学童保育室は、適切な維持管理を行うこととし、更新時は今後の需要状況などを勘案しながら、学校施設等の活用も含め検討します。

旧川島幼稚園は、子育て支援拠点施設として用途変更を予定しており、改修後も適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

③ 学校教育系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
小学校	中山小学校	6,069.71 m ²	S53. H3	実施済	実施済
	伊草小学校	5,152.92 m ²	S41～H19	実施済	実施済
	三保谷小学校	2,507.96 m ²	S43～H2	実施済	実施済
	出丸小学校	2,730.00 m ²	S51～H8	実施済	実施済
	八ッ保小学校	2,508.44 m ²	S45～H26	実施済	実施済
	小見野小学校	2,603.30 m ²	S47～H20	実施済	実施済
中学校	川島中学校	7,544.31 m ²	S61. H8	不要	不要
	西中学校	9,272.00 m ²	H5	不要	不要
その他施設	学校給食センター	1,342.21 m ²	H3	不要	不要

※中山小学校には、かっぱくらぶ（学童保育室）が含まれています。

【方向性】

小中学校は、耐震化が完了しているため、適切な時期に修繕等を実施し、安全性や機能の維持・向上を図るとともに、長寿命化を図ります。

なお、川島町立小学校規模適正化計画に基づき、平成30年3月末をもって、三保谷、出丸、八ッ保、小見野小学校の4小学校を廃校するに伴い、出丸及び小見野小学校の跡地活用を、川島町小学校統合協議会（校名・通学・廃校利用部会）において検討します。検討期間は、平成28～29年度の2年間としています。

学校給食センターは、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

④ 文化・社会教育系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
集会施設	中山公民館	365.98 m ²	S46	実施済	未実施
	伊草公民館	620.98 m ²	S49. H2	実施済	未実施
	三保谷公民館	495.95 m ²	S62	不要	不要
	出丸公民館	338.80 m ²	S48	実施済	未実施
	八ツ保公民館	352.80 m ²	S50	実施済	未実施
	小見野公民館	406.93 m ²	S54	実施済	未実施
	コミュニティセンター	1,467.51 m ²	S56～H1	実施済	実施済
	ふれあいセンターフラットピア川島	636.54 m ²	H10	不要	不要
文化施設	町民会館	1,961.51 m ²	S61	不要	不要
	陶芸施設	79.11 m ²	H1	不要	不要
図書館	図書館	932.85 m ²	S61. H1	不要	不要

【方向性】

各施設の設置目的に対応した適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

また、川島町立小学校規模適正化計画を踏まえ、統合後の小学校の跡地・施設利用と一体的に検討し、施設機能を集約化できるものは集約し、統廃合や複合化を検討します。

⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
スポーツ施設	町民体育館	2,475.93 m ²	S55	実施済	実施済
	武道館	1,124.73 m ²	S62	不要	不要
	総合運動場	187.76 m ²	S56～H3	不要	不要
	弓道場	79.20 m ²	H1	不要	不要
	ゲートボール場	32.40 m ²	S55	不要	不要

【方向性】

各施設の設置目的に対応した適切な適切に維持管理を行い、長寿命化を図りますが、利用状況等を踏まえ施設機能の見直しも検討します。

⑥ 産業系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
産業系施設	農産物加工施設	262.83 m ²	H15	不要	不要

【方向性】

引き続きその機能を維持するものとします。

⑦ 行政系施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
庁舎等	役場庁舎	5,395.08 m ²	H27	不要	不要
	旧役場庁舎	2,933.87 m ²	S31～H6	実施済	未実施
その他行政系施設	防災倉庫	208.78 m ²	H23	不要	不要
	水防倉庫	248.72 m ²	S58～H13	不要	不要

【方向性】

役場庁舎は、防災上重要な拠点であることから、適切に維持管理を行い、施設機能の維持・向上を図ります。

なお、旧役場庁舎は、耐震不足となっている建物は解体撤去し、その他の建物は跡地利用を含め検討します。

防災倉庫と水防倉庫は、防災上重要な施設であることから、適切に維持管理を行います。

⑧ 公園

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
公園	平成の森公園（管理棟・便所等）	240.72 m ²	H8.27	不要	不要
	八幡運動公園（便所）	59.73 m ²	S56	不要	不要
	かわじま公園（便所）	23.12 m ²	H21	不要	不要

【方向性】

老朽化の状況等を随時把握し、遊具や樹木等の施設とともに、適切に維持管理を行います。

⑨ 供給処理施設

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
供給処理施設	ごみ処理施設	2,789.25 m ²	S54～H13	不要	不要
	し尿処理施設	2,045.71 m ²	H10	不要	不要

【方向性】

衛生的な生活環境の確保、環境保全や資源リサイクルの推進に必要な施設機能を維持するため、定期的な修繕等を行います。

⑩ その他

区分	施設名	延床面積	建築年度	耐震診断	耐震補強
その他	いこいの広場	73.44 m ²	H14	不要	不要
	公衆便所	25.12 m ²	S56～H6	不要	不要
	自転車置場	125.16 m ²	S47～54	不要	不要
	八幡汚水処理場	670.06 m ²	S56	未実施	未実施
	シルバー人材センター（貸付施設）	159.63 m ²	H8.10	不要	不要

【方向性】

各施設の機能を引き続き維持するものとしますが、利用状況により廃止、施設の解体撤去を検討します。

八幡汚水処理場は、その目的を終えており、他の用途への転用も困難なことから解体撤去を進めます。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。これらは、公共施設と異なり複合化や転用等の改善が適さないことから、施設の種別ごとに整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた個別計画を策定することとします。

① 道路

舗装、ガードレール、路面標示や歩道上の施設などについて、適切な補修、補強による長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図ります。

② 橋梁

橋長 15m以上の橋梁は、川島町橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全を行い、その他の橋梁は、定期的な点検結果に基づき必要な修繕を行います。

③ 上水道

公営企業として、将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、川島町新水道ビジョンに基づき、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。

④ 下水道

今後、公営企業法の適用による公営企業会計の導入を検討するとともに、長寿命化計画を策定し、計画的、効率的な更新計画に基づき、将来への財政負担の縮減及び事業の平準化を図ります。

4 数値目標

将来人口の見通し、財政負担の縮減や平準化、施設利用の効率化の観点から、施設の複合化や集約化、長寿命化を進め、公共施設の総延床面積を40年間で30%削減することを目標とします。

40年間の数値目標

	現在	40年間で 30%削減
総延床面積	73,116.98 m ²	51,182.00 m ²
住民一人当たりの床面積	3.47 m ²	3.69 m ²

第4章 実行体制の整備

1 推進体制

本計画推進にあたっては、全体を一元的に管理する実施組織を設置し、組織横断的に進捗管理、点検及び評価を行うとともに方針の改定や見直しを行うこととします。

2 個別施設計画の策定

施設毎に必要な応じて、国の技術的助言等による個別施設計画を策定するとともに、既に策定されている個別施設計画については、本計画との整合性を図り、必要な応じて適宜見直しを行い、それぞれの施設の特性に応じた計画的な維持管理等を図ることとします。

3 財政との連携

長期的な視点から策定した計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的に実施していくためには、財政所管課との連携が必要不可欠であり、財政状況を考慮しながら、進行管理を図り、財政計画のローリングに反映させることとします。

4 町民との協働

公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理費用や利活用状況に関する情報を町民に公表し、協働の推進に向けた環境整備を行います。さらに、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ることとします。

5 職員の意識改革

全庁的に推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設やインフラの現状を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるような町民サービスの向上のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要と捉え、職員の意識の向上に努めることとします。